



## 祖国統一のための六項目提案

柳珍山 韓国新民党総裁

1973年7月20日

1972年10月17日、朴正熙大統領は非常戒厳令を發布し、国会を解散。12月、維新憲法を公布、統一主体国民会議による間接選挙で4選を果たした。このとき1カ月の軟禁状態を強いられた柳総裁は、ニクソン訪中（同年2月）による米中接近で、韓国が両大国の取引の犠牲になるとの危機意識を捨て去ることが自分もできなかったと認め、民主的な方法でと条件はつけたが、相当な改革があつたとき必須だったと語った。

© 日本記者クラブ

## 民族史の回顧と分断

本論に入るに先立ち、みなさまの理解の一助に、まずわが歴史のあらましを紹介したいと思います。韓民族の歴史は、4000年を超えております。いまから1300年前、すでに韓半島は単一中央集権体制が確立されていたのです。その後、いくらかの歴史の曲折はありましたものの、つねに単一文化が維持され、単一言語に統一された伝統社会が連綿として続いてきたのです。

したがって、韓国の統一問題は他の分断諸国家とは異なり、外部からでは理解できない民族的な意志と悲願を内包しております。1947年以来、韓国問題は国連総会において年中行事のように討議されてはきましたが、統一のための具体的成果は、その間なんら挙げられませんでした。1954年に勃発した骨肉相残の韓国動乱は、かえって民族間の不信と敵愾心、そして憎悪のみを南北間に根強く植えつけてしまったのです。

しかし、ニクソン大統領の対中ソ接近政策は世界的な協調ムードを造成し、韓半島にもまたその影響によって緊張緩和のきざしが現れはじめております。

こうして71年8月には、離散家族の再結合のための南北赤十字会談が開かれ、凍りついていた南北間の“対話”ルートを開くに至りました。72年7月4日には、自主的な平和統一のための南北間の共同声明が発表され、10月には政治レベルでの南北調節委員会が開催されるなど、不可能だと思われ続けた祖国統一の平和的な接触が、具体的様相を呈するに至ったのです。

## 南北対話の問題ならびに統一への展望

### (イ) 東北アジア集団安保体制

韓半島は地政学的な要衝地として、あるいは世界列強の利害関係がたがいに作用、反作用を起こす角逐条件のために、つねに世界平和、ことに極東平和の鍵となってきました。19世紀を前後して、米清日露の四大強国が韓半島をめぐる熾烈な帝国主義的角逐をくりひろげた歴史的事実だけをみても、韓半島の平和こそが、四大列強の利害と密接な関係にあることが分かります。日本の満州侵略が最高潮に達した1932年、国際連盟に提出されたリットン調査団の報告書は、米日露中四カ国の利害関係が激しい衝突を惹起している、この地域を緩衝地帯化することが、世界的平和を可能にする道だと強調しました。

ところで、今日の国際情勢はそのときとは根本的に変質しています。満州は中国の領土に編入され、米日中ソ四大国の利害は、韓半島を中心として、あらたな相互排斥作用をおこしております。

四大国の基本的国家利益は、他国が韓半島において支配権を確立するのを防止するところにあります。韓半島から強国の錯雑たる利害衝突が消えるとき、韓民族は自主的かつ自立的な努力によって、みずからの統一を成就しうるのであります。このような見地から、私は米日中ソ四大強国が積極的に参与する、東北アジア集団安全保障体制の創設を提案するものであります。このような機構は、この地域における四大列強の相反する利害を調節するばかりでなく、韓半島の平和を保証する中枢的役割を果たしていくものであり、結果的には、南北双方の自律的な統一努力を促すのに大きな助けになるに相違ありません。

## (ロ) 軍縮とUN軍撤収問題

第二の問題としては、北韓側が主張する軍備縮小ならびに軍撤収に関するものがあります。軍縮とは本質的に平和指向的なものであり、歓迎すべき措置であることにちがいません。軍備なき社会をつくることできるとするなら、どれほど幸せなことでしょうか。ただ、要はその根底に相互信頼と誠実さがしっかりと横たわっていかなくてはならないということです。南北間の緊張が緩和され、平和共存が動かしがたい段階にまで至るなら、戦争を目的とする軍備の維持はおのずからその妥当性を失うにちがいません。

ところが南北間には、いまだこのような条件が成熟しておりません。平和統一が両側から強調され、平和的な対話がとり交わされてはいます。が、南も北もつねに相手側を疑って警戒しているばかりか、表面上は韓半島の緊張が緩和されたようではあっても、その実、この平穏がいつ激突に変わるか何人にも予測しえない状況に置かれているのです。

このような状況のもとで、われわれが北の要求どおり、「いますぐの軍縮」を断行するなら、どのような結果を招来するだろうか、あらためてお答えするまでもありますまい。相互理解と協力を謳う先進国間の軍縮問題でさえも、いかにむずかしいものであるかを20数年にわたって注視してきたわれわれです。ことに、過去において北韓が軍縮問題を提案し南北間の平和的協商を進める過程において、侵略を敢行した韓国動乱の経験をふりかえっても、われわれが軍縮問題に関してどれほど深い考慮をはらわねばならぬか分かるであります。

現在、北韓が駐韓米軍の撤収を条件として20万のレベルまでの兵力削減を主張しているということ自体が、軍縮提案の底意を窺わ

せる、一種の平和攻勢ではないでしょうか。

## (ハ) UNCURKの解体と代案

大韓民国政府は、UNCURK（国連韓国統一復興委）の解体を要求する共産側の主張に対して「同委員団はUN決議によってつくられたものであるから、UN自身はその解体を決議するなら敢えて反対しない」との消極的な立場をとっています。が、私はその意見に賛成できません。UNCURKは創設以来、北韓の入北拒否と共産側の否定的な態度によって所期の目的を達成することはできませんでしたが、それにもかかわらずUNCURKが、統一を願う韓国民族にとっての立派な後見人であったことを否定することはできないでしょう。UNCURKの活動と激励がなかったら、わが民族は統一への夢を今日までひたすら抱き続けることができなかつたにちがいません。

共産陣営が反対するからといって、統一のための南北対話と接触が、世界中の祝福を受けつつその糸口を見出しはじめたいま、UNの何らかの合理的理由ないしは他の具体的計画もなしに、UNCURKを解体してしまうということは、UNみずからが自身の統韓責任を放棄するという自己否定的過誤を犯すことになるのです。

UNとしてはむしろ韓国の平和統一を促し、いまや無用の長物と化した休戦監視団の役割までも兼ねつつ、韓半島における武力挑発を防止しうるような複合的機能をもった新しい機構をつくり、これをUNCURKに代替させる方法を講ずるべきでありましょう。

## (二) 朴大統領の外交宣言

去る6月23日、朴正熙大統領は韓国統一のための外交宣言において「韓国は...多数加盟国の意志であるなら、北韓とともにUNに

加入することに反対しない」と明らかにしましたが、これこそまさにわが新民党がずっと以前から主張してきた統一政策に一致するものであります。朴正熙大統領がおそまきながら国際的ならびに国内的現実を正しく把握し、このような決断を下すに至ったことは幸いです。

先に触れたように、1971年に南北赤十字会談が開かれ、平和統一のための南北共同声明が発表されたのに継いで、南北調節委員会が開催されるなど南北間には画期的な対話が加速的に展開されていきました。

これに対応して、世論は民族統一の時機が眼前に到来したかのように錯覚し、国民は一時お祭り気分になりさえました。これに対して私は機会あるごとにわが国民に冷静さを取り戻すよう警告してきました。韓国動乱の骨肉相残が残した憎悪と敵愾心に根ざす相互不信が、それほどたやすくかつ短時日内に消え去るはずは決してありえないと思うからです。あにはからんや、朴正熙大統領も今日に至っては早期統一の展望をすて、国際的潮流に必ずしもあらずの暫定的措置として、UN同時加入を提唱するに至りました。これに対して、北韓は朴大統領の「6・23宣言」を拒否し、高麗連邦共和国という単一体制をもってUNに加入することを主張してきたのです。

私の考えとしましては、この提案は当分実現の可能性のまったくない理想論にすぎません。このような問題は、これからもう少し時間をかけて南北が協議し、対話を行ない、相互信頼と同胞愛を回復しうるときまで待たねばなりません。南北が脱イデオロギー、脱政治的統一を自然発生的に希求するためには、まず韓半島の緊張を緩和させ、平和共存と相互交流を忍耐よく続けることによって、必要な整地作業をひとつずつ処理していかねば

なりません。

#### (ホ) 統一協議機構の創設

過日明らかにされた朴正熙大統領の外交宣言どおりに、なんらの条件なしに南北韓のUN同時加入および現実的な「二つの韓国」を受け入れるとするなら、この現実凍結が時の流れとともに、結局は韓半島の分断を既定事実化する危険性を排除することはできません。このようなことを未然に防止するため、私は南北間に象徴的性格を兼ね備えた統一機構を設けるよう提唱するものであります。この機構はわが民族の窮極的な統一目標を継続堅持しつつ、内部的には沈着かつ忍耐づよい統一方案を模索するところに意義があります。統一協議体はわが民族の統一課題を、南北間の妥協を通して着実に解いていくことによって、国民に平和統一のための現実的座標を提示するという点において、北韓が主張する連邦体とは根本的に異なります。

東西両ドイツはたがいに国家として認め合い、UNへの同時加入の申請さえ行いつつも、ドイツ民族の統一の可能性を遠い将来の宿題として残していますが、われわれとしてはそのように漠然かつ遼遠たる希望を抱いて生きていく必要も理由もありません。われわれはより積極的姿勢をもって国家統一に望まねばなりません。このような意味からも、統一協議機構の存在価値は大きいと考えるものです。

#### 韓国統一のための提案

以上において私は南北対話の問題点ならびに統一への展望を簡単に述べましたが、これに関連して、次のごとく提案したいと思います。

(1) 南北統一を広範な国民的立場から推進するために、南北政党社会団体会議を提唱する。

(2) 民族統一の国民的念願を具現し、国土統一の象徴的性格をも備えた統一協議機構の創設を提案する。

(3) 韓半島における永久的平和を保証するため、米日中ソの四大国が主導する東北アジア集団安全保障体制の構成を主張する。

(4) UNはUNCURK解体の代案として、韓半島の平和的統一を促進し、韓半島における武力挑発を防止するための現実的かつ強力な新しい機構を設けるよう提唱する。

(5) 統一問題に対する具体的かつ実質的合意を模索するため、近い日時に朴正熙大統領と金日成の直接会談を勧告すると同時に、金日成が同意するなら、私としてもかれと直接会談する用意のあることを明らかにしておく。

(6) 歴史的、文化的にわが国にとってもっとも近く、深いだけでなく長い相関性をもつ中国が、わが国に対して周四原則にみられるような敵視を続け、偏派的な態度をとり続けることはきわめて遺憾とせざるをえません。われわれの平和統一成就にとって、中国が大きな影響力を持つことはあらためて申すまでもなく、わが国民はいまからでも中国と友好的関係をもつ用意のあることを表明するものであります。

以上のような統一方案を追求していくためには、なによりもわれわれは民主的内政改革を断行して、国民生活のうちに自由と民主主義が消化されうる開放体制を築かねばならない。このような土台の上に立って、民族の統一問題がある執権層の独断や独善によって一方的に決定されるのではなく、どこまでも国民の意思を裏付けとして、国民が納得しうる最大公約数的解決方向を見出すよう努力せねばなりません。

## 韓国政治の現実と野党の使命

韓国政府は去る72年10月17日、戒厳令を宣布、国会を解散し政治的真空状態のなかで、新しい憲法を改定するなど民主的方式にもとる政治的変革を断行しました。

昨年の初頭、ニクソン米大統領が中共を訪れて指導者たちと和気あいあいたる雰囲気の中で対話を交わしたとき、われわれは強大国間の取引きの犠牲にされるのではないかとの危機意識を捨て去ることができませんでした。このように激動する情勢に対応するためには、わが国にとってもなんらかの新しい態勢の確立が必要だったのです。私が執権していたとしても、相当な改革が不可避だったにちがいません。しかしながら、その改革はどこまでも民主主義的基本秩序に反しない方法と範囲内において達成されねばならぬのはもちろんです。この間、野党であるわが新民主党は多くの被害を受け、私自身もまた1カ月に及ぶ軟禁状態のもとで苦痛を強いられました。わが新民主党は一時、虚脱のうちにみずからの座標設定のため苦悶を続けたのです。しかしながらわれわれは、このような事態によって韓国の民主主義が完全な動脈硬化症を起こすことはない信じ、平和的な政権交代の希望を抱きつつ屈辱の底から再び立ち上がったのです。

多くの人々は現体制を政権交代の可能性のない独裁だと指摘しますが、現行憲法を検討するなら、わが国にはいまだ民主主義的要素が充分に残っていることが分かります。これから5年後、朴正熙大統領の現任期が終わるとき、統一主体国民議会において次期大統領を選挙することになります。いかなる人物といえども代議員の過半数以上の支持を得るなら、大統領に当選しうるのです。

われわれ野党の使命は、憲政の非国民的要素を除去するにあります。われわれの戦いが無に帰すことのないことを信ずるものであります。われわれの国会も、その機能面において多くの法的制約を受けてはいますが、運営の妙をいかしていくなら、十分に国民の代議機関としての役割を果たしていけるものと思えます。われわれは現に国会法も合理的に修正していく準備をしており、同時に民権回復と伸長のための関係法律の改正ないし制定にも手をつけております。選挙法に関しても、多角的に検討が加えられております。

先日、私が朴大統領に会って自由な意見交換を行ったとき、大統領は私の意見に耳を傾け、理解ある態度を示されつつ必要な改正の約束までされました。このようにみえてくるとき、われわれは現実への適応措置がいささか度を越したとしても望みを捨てることなく、忍耐よく民主主義蘇生のために情熱を捧げねばならないと思うものであります。

これに関連して、私は誇るべき民主国家である日本においてのみなさま方に、いくつかのお願いをいたしたいと思えます。

みなさま方が日本人の立場から、わが国で起こりつつある政治的事態に関して自由に批判され議論されることは、きわめてよろこばしいこととして歓迎いたします。しかしながら、このようなすべての批判は、あくまでも韓日両国の民主的紐帯ないし友好増進のための善意からする、深い理解をその動機とするものであることを切に願うものであります。

文責・編集部